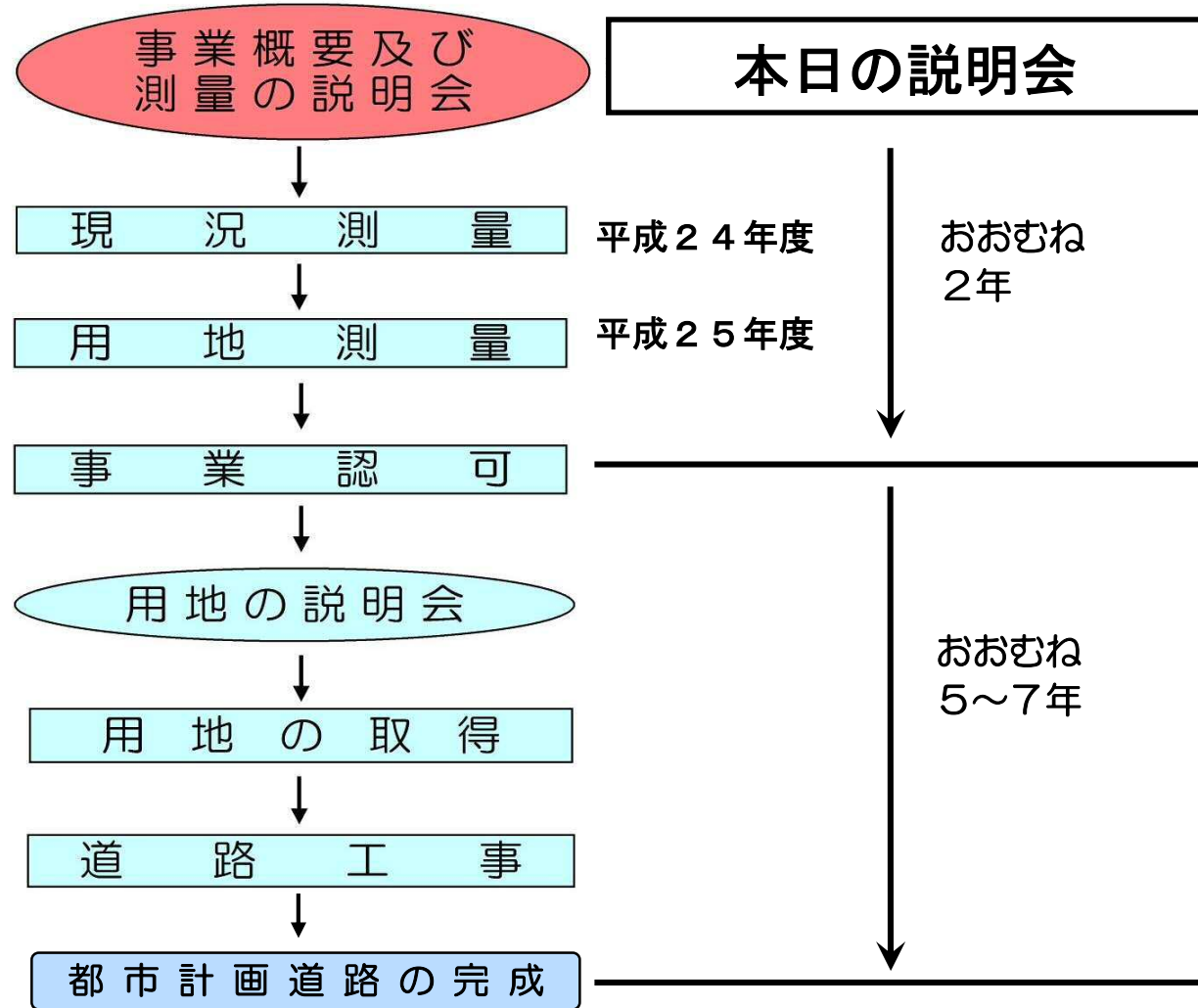


事業の進め方



お問い合わせは

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19
○事業に関すること 設計係 電話 042-540-9514
○測量に関すること 測量係 電話 042-540-9517

東村山都市計画道路3・3・8号（府中所沢線）
東村山市本町一丁目地内から同市久米川町四丁目地内まで

事業概要及び測量説明会

日時 平成24年3月22日（木）
午後7時00分から午後8時30分まで
場所 東村山市立中央公民館（ホール3階）

 東京都北多摩北部建設事務所

東村山3・3・8号線整備事業について

東村山都市計画道路3・3・8号線は、府中市を起点とし、国分寺市、小平市、及び東村山市を經由し埼玉県境に至る、多摩地域の主要な路線である府中所沢線の一部を形成する都市計画道路です。

東村山市周辺では、道路ネットワークの形成が不十分であるため、府中街道や周辺道路に交通渋滞が発生し、防災面でも課題を抱えています。

そのため、東京都では平成18年4月に、本路線の新青梅街道の野口橋交差点から埼玉県との都県境までの2.8kmの区間を「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において、優先整備路線として位置づけました。

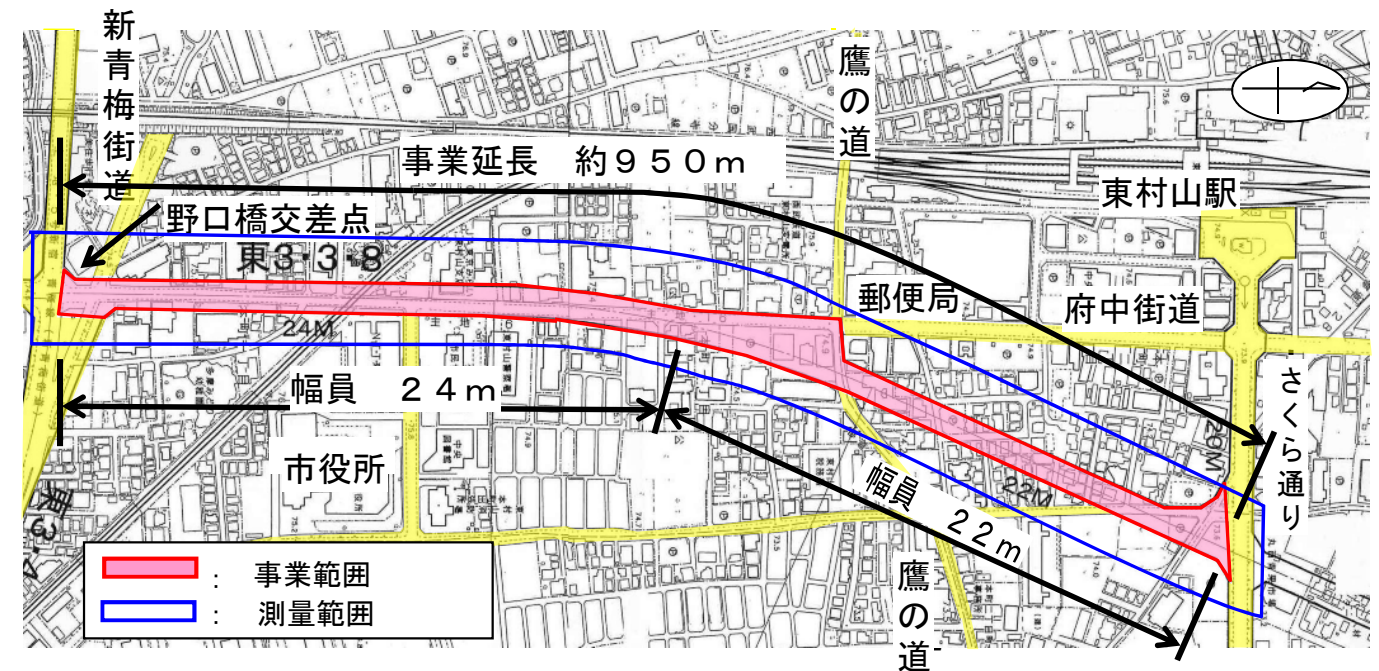
この度、本路線の野口橋交差点からさくら通りまでの約950mの区間において、事業着手に向けた準備として測量作業を実施させていただきます。

この道路が整備されることにより、府中街道の渋滞の緩和や、防災機能の向上が図られるとともに、ゆとりのある歩道の確保など沿道環境が改善されることで、安全で快適なまちづくりの推進が期待されます。

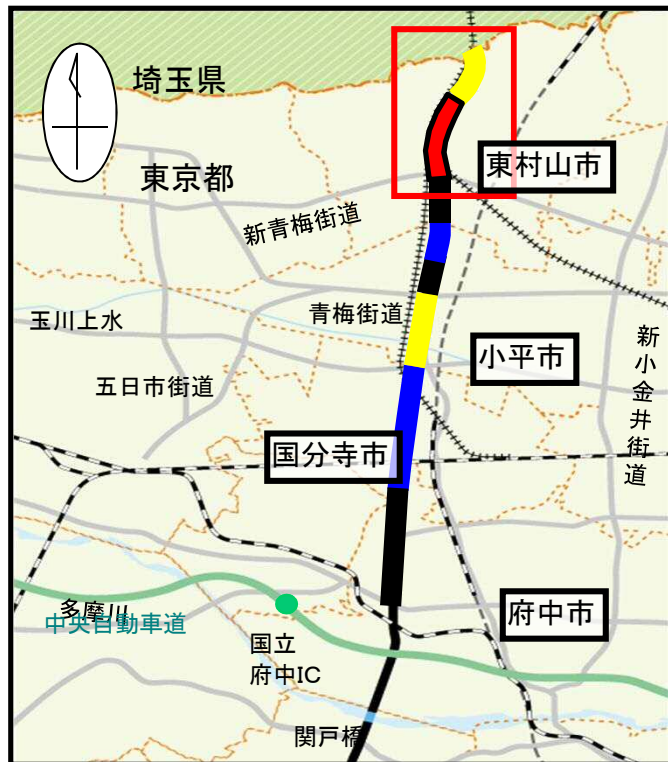
事業の概要

都市計画決定	昭和37年7月
区間	東村山市本町一丁目地内から (新青梅街道) 同市久米川町四丁目地内まで
延長	約950m
幅員	22m~24m
車線数	往復2車線

平面図



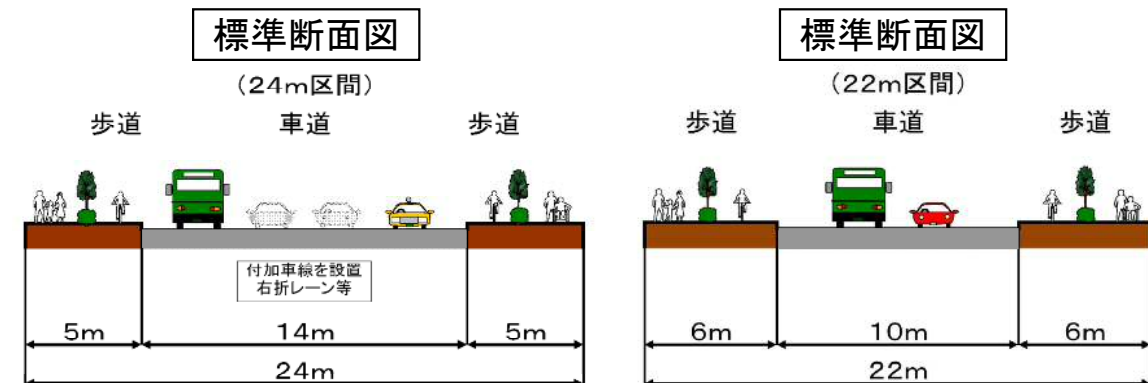
案内図



位置図



断面図 (イメージ)



凡例

- 整備済区間
- 事業中区間
- 本区間